

赤字:2次総で変更した施策名

分野	政策 (基本構想)	大 施 策	中 施 策	左の政策体系に対応した事業の方向(例)	想定される具体的な事業のイメージ(例)	
都市 基盤	5-1 快適で個性のある魅力的な都市空間の創出	1 地域の特色を活かした総合的なまちづくりの推進	1 市民と産学官連携によるまちづくりの推進	地域の特色を活かしたまちづくりの推進 市民主体のまちづくり	(仮称)地域まちづくり推進条例の推進 地区計画の推進	
			2 都市計画マスタープランの推進	都市的な土地利用の促進	マスタープランの改訂 個別分野調査・計画の策定	
			3 都市構造の変化に対応した都市機能再配置の促進	住・工再配置の促進→人口減少 (都市機能再配置)	まちなか居住の推進 市街化調整区域の地区計画における適用の基本方針の策定、推進	
			4 ゆとりある快適な生活拠点の形成	既成市街地の再生、 良好な住環境の整備 個性ある生活拠点の形成 (用宗、興津、由比、蒲原、新蒲原)	市街地再開発事業 土地区画整理事業 JR駅周辺整備事業(用宗、興津、由比、蒲原、新蒲原)	
			5 適正な土地利用の規制や誘導	適切な土地利用規制、誘導の促進	開発行為指導要綱等による指導、助言 特別用途地区(準工業地域における大規模立地規制)	
		2 多様で調和のとれた景観の形成、保全	1 歴史、文化、自然、地域特性を活かした景観づくり	静岡ならではの歴史(東海道:蒲原、由比等)、文化、自然(山、海岸線)を活かした景観	景観計画の推進、重点地区指定 景観形成・重要建造物等への助成	
			2 日常空間の景観の維持・向上	調和のとれた街 (日常生活空間、屋外広告物等) 中心市街地のまちなみの形成(耐震対策) 花と緑のまちづくり	公共サインの設置、屋外広告物の規制 道路サポーター制度、まちづくり協定の推進 緑化協定	
			3 市民、企業、市の協働による景観づくりの推進	市民、企業、市の協働による景観づくり 茶畑等農地など地区の個性を活かした景観づくり	景観団体助成	
		3 安全・安心でみんなにやさしい都市空間の整備	1 安全・安心で歩いて楽しいまちづくりの推進	安全・安心に歩ける街 環境に配慮した住みやすい街 自転車、歩行者、自動車との共存 放置自転車対策	交通安全施設の整備 公共サインの設置(再掲) 放置自転車対策	
			2 ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進 (社会の多様性への対応)	駅舎及び駅周辺のバリアフリー対策の推進 人にやさしい空間(ベンチ、緑陰、ゴミなど)	バリアフリー基本構想の推進 駅舎の再整備(再掲)、公園、公共施設のバリアフリー化	
		4 大規模社会資本を活かしたまちづくりの推進	1 広域交流を支える交通・情報ネットワークの推進	交通ネットワークの整備	高規格道路・地域高規格道路の整備(再掲) 清水港アクセス道路の整備推進	
			2 広域交流拠点を活かした土地利用転換の促進	新東名IC周辺等の土地利用転換 産業活動活性化等のための土地利用転換への対応	新東名周辺地区、大谷、小鹿地区、清水港周辺地区等の土地利用の推進 市街化調整区域の地区計画における適用の基本方針の策定、推進(再掲) 企業立地の推進	
			3 国際交流機能・情報通信機能などの高次都市機能の集積	高速交通体系を活かした都市、産業の高度化	静岡駅、清水駅、東静岡駅周辺整備 静岡空港利活用の推進	
		5-2 にぎわいと風格のある「まちの顔」づくり	1 2つの都心地区の都市機能の高度化、集積化	1 静岡都市圏を牽引する集約型都市の推進	人口減少時代に対応した基盤整備 静岡型コンパクトシティの考え方 環境負荷の小さな都市構造への転換 静岡都市圏のリーダーシップ	都心地区まちづくり計画の推進(再掲) まちなか居住の推進(再掲) 中心市街地活性化計画の推進 LRTの検討調査
				2 個性豊かで多機能な静岡都心の形成	政令指定都市にふさわしい都市拠点の顔づくり 静岡都心地区の高度化、魅力の向上 中心商店街の耐震対策、再築	都心地区まちづくり計画の推進 静岡駅南口再整備、市街地再開発(再掲) 駿府公園再整備、地下道再整備、美術館整備 中心商店街の耐震対策
	3 港まち文化を活かした国際交流拠点、清水都心の形成			清水都心地区の再生 地域住民のための商店街づくり、 静岡都心にはない機能導入による個性化 全国ブランドの知名度を活かしたまちづくり ウォーターフロントの活用 居住機能と観光機能の共存	都心地区まちづくり計画の推進(再掲) 土地区画整理(再掲)、市街地再開発(再掲) 駅東文化施設整備 中心商店街の耐震対策	
	2 新たな魅力を発信する副都心の形成		東静岡都心地区の都市づくりの促進 東静岡駅周辺の開発 住機能と高次都市機能の共存 創造活動を支える国際競争力を持った都市空間の形成	土地区画整理(再掲)、公園整備 多目的アリーナの誘致		
	3 都心の機能を補完する地域拠点の形成		1 地域拠点の機能向上と空間整備の推進	地域拠点の整備推進(草薙駅、安倍川駅)、駿河区役所周辺	草薙駅・安倍川駅周辺整備事業、市街地再開発	

赤字:2次総で変更した施策名

分野	政策 (基本構想)	大 施 策	中 施 策	左の政策体系に対応した事業の方向(例)	想定される具体的な事業のイメージ(例)
都市 基盤	5-3 多彩な交流と活動を支える交通・情報体系の構築	1 快適で円滑な道路網の整備	1 都市間を結ぶ高規格幹線道路の整備促進	都市構造を支えるネットワークの構築 (広域交通網、都市計画道路) 交通円滑化による損失(時間、環境負荷)の解消、 東名新ICの可能性 車減少社会に合わせた都市計画道路の見直し 道路・橋梁のアセットマネジメントの推進	新東名高速道路・中部横断道・スマートインターチェンジ等の整備
			2 周辺地域を連結する広域道路などの整備促進		バイパス、国道、県道、地域高規格道路の整備
			3 交通需要の変化に対応した道路の整備		都市計画道路の整備 都市計画道路の見直し結果の推進
		2 人と環境にやさしい交通体系の構築	1 交通需要マネジメントの推進	交通機関が相互に役割分担した総合交通体系の構築(鉄道、バスの利用促進、新交通システムの検討) 車社会から公共交通へのシフトの推進、モビリティマネジメントの推進	都心地区まちづくり交通計画の推進 LRTの検討、調査 公共交通利用促進
			2 誰でも利用しやすく便利な公共交通ネットワークの維持強化	車に乗らなくても良い環境づくり 公共交通における自転車の位置づけ 公共交通の整備促進(バス路線維持対策) バス利用の促進(乗り換え優遇、運賃体系等) 海上交通の利活用促進 公共交通施設のアセットマネジメントの促進	オムニバスタウンの推進 (バス利用環境の向上) バス路線維持対策(市街地)
			3 交通結節点の機能向上	交通結節機能の強化・利便性向上 (駅及び駅前広場整備、駐車場、駐輪場整備)	JR駅舎整備、駅前広場整備(再掲)
			4 自転車の特性を活かした交通環境の整備	自転車を活かしたまちづくりの推進 自転車道ネットワークの整備 (安心・安全な自転車走行空間の整備) 駐輪場対策 安全・快適な自転車走行環境の整備促進 自転車交通総合計画の推進	自転車ネットワークの整備 駐輪場整備
		3 高度情報基盤の強化	1 情報通信の利便性の向上	中山間地の情報通信基盤の整備(難視聴の解消)地域の情報化の推進 交通情報システムの活用 駐車場案内システムの充実	デジタルディバイドの解消 (ブロードバンド、地デジ、携帯電話) 自律移動支援システムの利活用の推進
			2 情報システムの構築による効率的都市経営の推進	情報通信システムの有効活用 行政内部の情報基盤、ネットワーク整備	情報化推進計画の推進
		5-4 まちと支えあう山間地と 海岸部の振興	1 山間地・中山間地の魅力発信と交流・連携の促進	1 地域の魅力を活かした振興拠点の整備と交流の促進	中山間地域の土地利用転換の促進 国際競争力のある観光地づくり 有度山の保全有効活用、 地域の魅力を引き出す情報発信 グリーンツーリズム 交流拠点の形成
	2 中山間地の暮らしを支える生活基盤の整備			中山間地の公共交通(バス対策)、 情報通信基盤の確保 定住基盤の向上 多自然型居住地域としての中山間地の役割 コミュニティの維持(限界集落への対応) 中山間地の道路ネットワークの整備	バス路線維持対策(山間地) デマンドバス デジタルディバイドの解消(再掲) 空家・空地の斡旋 若者定住促進の推進 中山間地道路整備(1.5車線の道路整備等)
	3 自然、景観、産業等、地域資源の承継、保全と活用			山間地・中山間地の自然環境、環境資源の保全、活用	南アルプス世界遺産登録の推進 奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想の推進 景観計画の推進(再掲)
	2 人が海に親しめる沿岸地域の振興		1 海岸保全対策の推進	海岸保全対策 海岸部の安全性の確保 海岸部の自然景観の保全	離岸堤整備
			2 臨港地域の有効活用	臨港地区の土地利用の転換、誘導 港湾機能の高度化、 港・水辺に親しめる機会の創出、 都心から港へのアプローチの形成 みなとまちづくりの検討(用宗、由比、蒲原)	人工海浜、海浜緑地の整備 遊休、未利用地の活用 漁港整備にあわせたまちづくり活動